

平成 30 年度 那覇市人事行政の運営等の状況

地方公務員法第 58 条の 2 第 3 項及び那覇市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第 4 条の規定により、平成 30 年度の那覇市人事行政の運営等の状況を次のように公表する。

那覇市長 城間幹子



<人事行政の運営等の状況について>

この公表は、人事行政の運営等の公平性、透明性を確保するため、平成 30 年度における本市の職員数や職員の勤務時間、給与などのほか、研修、健康管理の状況などの概要を市民の皆様にお知らせするものです。

公表する項目は次のとおりです。

- 1 職員の任免及び職員数に関する状況
- 2 職員の競争試験及び選考の状況
- 3 職員の人事評価の状況
- 4 職員の給与の状況
- 5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
- 6 職員の休業の状況
- 7 職員の分限及び懲戒処分の状況
- 8 職員のサービスの状況
- 9 職員の退職管理の状況
- 10 職員の研修の状況
- 11 職員の福祉及び利益の保護の状況
- 12 その他市長が必要と認める事項
- 13 公平委員会の業務の状況

公表の内容は、本市の各任命権者及び公平委員会からの報告と各種調査資料を基に作成しています。

公表についてご意見等がございましたら下記までお寄せください。

〒900-8585 那覇市泉崎 1-1-1
那覇市役所 総務部人事課 電話 098-861-7499
FAX098-943-0289

(用語の説明)

1. 部局の区分

- (1) 市長 : 市長を任命権者とする市長の事務部局
- (2) 議会 : 市議会議長を任命権者とする議会の事務局
- (3) 選管 : 選挙管理委員会委員長を任命権者とする選挙管理委員会の事務局
- (4) 監査 : 代表監査委員を任命権者とする監査委員の事務局
- (5) 教委 : 教育委員会を任命権者とする教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関
- (6) 消防 : 消防長を任命権者とする消防本部及び消防署
- (7) 水道 : 上下水道事業管理者を任命権者とする上下水道局

2. 職位の区分

- (1) 部長級 : 政策統括調整監、部長、参事監、会計管理者、保健所長、消防長（消防正監）、議会事務局長等
- (2) 副部長級 : 副部長、参事、消防局次長（消防監）、次長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長等
- (3) 課長級 : 課長、支所長、室長、所長、担当副参事、副参事、施設長、消防司令長、副署長等
- (4) 主幹級 : 主幹、館長、消防司令、専門主幹、総合現業主幹等
- (5) 主査級 : 主査、技査、係長、児童館長、保育所長、幼稚園主任教諭、消防司令補、分館長、環境整備主査等
- (6) 主任級 : 主任主事、主任技師、主任保育士、主任学芸員、主任薬剤師、主任保健師、主任栄養士、主任運転手、主任調理員等
- (7) 主事級 : 主事、技師、保育士、学芸員、薬剤師、保健師、栄養士、運転手、調理員等

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免に関する状況

ア 採用者数と昇任者数(H30. 4. 1～H31. 3. 31)

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
採用者数		73	0	0	0	6	13	1	93
昇任者数	部長級	4	0	0	0	0	1	0	5
	副部長級	6	1	0	0	0	2	0	9
	課長級	21	1	0	1	2	4	3	32
	主幹級	42	2	0	0	7	5	5	61
	主査級	61	1	1	0	13	12	7	95

(単位：人)

※ 昇任者の所属部局は平成30年4月1日時点の部局です。

イ 退職者数(H30. 4. 1～H31. 3. 31)

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
退職者数		66	0	0	1	10	3	6	86
内訳	定年	37	0	0	1	7	2	4	51
	勸奨	10	0	0	0	0	0	0	10
	その他	19	0	0	0	3	1	2	25

(単位：人)

※ 勸奨の対象となる職員は、年齢50歳から59歳に達した職員です。

(2) 職員数に関する状況

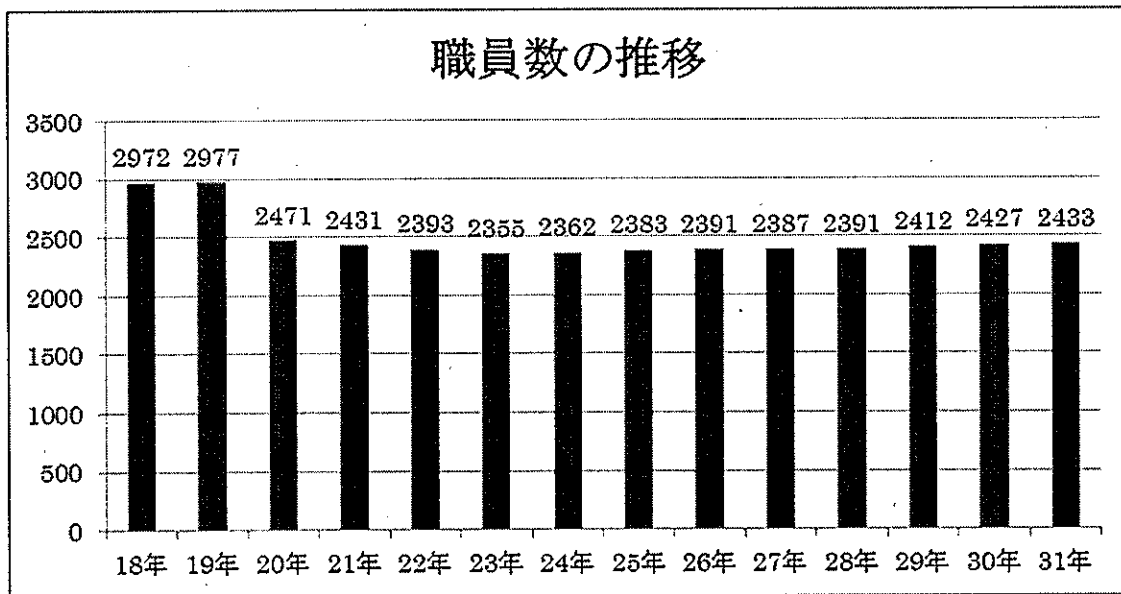
職員数（平成 30 年 4 月 1 日現在）

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
内訳	部長	15	1	0	0	2	1	1	20
	副部長	23	1	1	1	4	3	2	35
	課長	107	3	1	5	19	12	13	160
	主幹	196	5	1	2	28	25	25	282
	主査	330	6	2	0	82	79	41	540
	係員	899	3	3	0	242	161	82	1390
計		1570	19	8	8	377	281	164	2427

職員数（平成 31 年 4 月 1 日現在）

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
計	1630	19	8	8	323	282	163	2433

(単位：人)



- ※ 各年 4 月 1 日現在。
- ※ 那覇市立病院は、平成 20 年 4 月 1 日地方独立行政法人那覇市立病院に移行しました。
- ※ 職員数には、退職派遣・再任用職員も含まれます。

2 職員の競争試験及び選考の状況

平成30年度において、次のように競争試験及び選考試験を実施しました。

(1) 競争試験及び選考試験

① 那覇市職員試験委員会が実施した競争試験

(7) 定期試験日程

第1次試験日：9月17日 第2次試験：11月11日・12日

(イ) 試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

番号	試験区分	申込者数 (A)	一次試験 受験者数 (B)	一次試験 受験率 (B/A)	一次試験 合格者数 (C)	一次試験 合格倍率 (B/C)	二次試験 受験者数 (D)	二次試験 (最終) 合格者数 (E)	二次試験 (最終) 合格倍率 (B/E)
1	上級行政	609	444	72.9%	84	5.3	74	45	9.9
2	中級行政	152	98	64.5%	14	7.0	11	5	19.6
3	初級行政	180	151	83.9%	12	12.6	10	4	37.8
4	学芸員 (考古)	14	14	100.0%	6	2.3	4	1	14.0
5	上級土木職	11	4	36.4%	1	4.0	0	-	-
6	上級建築職	7	4	57.1%	1	4.0	1	0	0.0
7	上級機械職	18	10	55.6%	2	5.0	1	0	0.0
8	保育教諭 保育士職	73	63	86.3%	13	4.8	13	8	7.9
9	保健師職	41	33	80.5%	12	2.8	12	2	16.5
10	上級消防	36	22	61.1%	8	2.8	7	2	11.0
11	中級消防	53	39	73.6%	7	5.6	7	1	39.0
12	初級消防	30	26	86.7%	6	4.3	5	1	26.0
13	消防Ⅱ (救命)	34	27	79.4%	7	3.9	6	2	13.5
	合計	1,258	935	74.3%	173	5.4	151	71	13.2

※那覇市ホームページ公表データより

② 那覇市職員試験委員会が実施した競争試験
 (上級土木職・上級建築職・薬剤師職・心理職)

(7) 日程

第1次試験日：6月17日 第2次試験：7月15日

(1) 試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

試験区分	申込者数	1次試験 受験者数	1次試験 合格者数	2次試験 受験者数	2次試験 (最終) 合格者数	受験者数/ 合格者数 (倍率)
上級土木職(A)	35	30	24	21	9	3.3
上級建築職(B)	30	28	19	17	5	5.6
薬剤師職(C)	2	2	2	2	1	2.0
心理職(D)	8	8	6	6	1	8.0
合計	75	68	51	46	16	4.3

※那覇市ホームページ公表データより

③ 那覇市職員試験委員会が実施した競争試験 (職務経験者)

(7) 日程

第1次試験日：2月10日 第2次試験：2月23日

(1) 試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

試験区分	申込者数	一次試験 受験者数	一次試験 合格者数	二次試験 受験者数	二次試験 (最終) 合格者数	受験者数/ 合格者数 (倍率)
上級行政職 (職務経験者)	169	161	25	25	2	80.5

※那覇市ホームページ公表データより

④ 那覇市職員試験委員会が実施した競争試験 ※随時募集
 (薬剤師・獣医師)

(7) 日程

応募状況に応じて随時実施。

(1) 試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

平成30年度は獣医師の応募者及び合格者1名。薬剤師応募者無し。

3 職員の人事評価の状況

本市では、地方公務員法第23条の2第2項の規定に基づき、全部局の職員を対象に能力評価及び実績評価による人事評価を下記の日程で実施しています。能力評価は、職務遂行の中でとった行動を、評価項目ごとに発揮した能力の程度を評価します。業績評価は職員が果たすべき役割について、目標の設定をし、当該役割を果たした程度を評価します。

(1) 人事評価の実施日程

平成30年度における人事評価は、以下の日程で実施しています。

目標設定面談	平成30年5月
中間面談	〃 9月
評価面談	平成31年1月

4 職員の給与の状況

職員の給与等については、他に市のホームページ、広報紙においても公表をしています。

(1) 普通会計決算に占める人件費の割合

決算（歳出総額）に占める人件費の割合は次のとおりとなっています。

年度	歳出総額A (千円)	人件費B (千円)	人件費率 (B/A)
平成28年度	144,919,701	17,919,515	12.4%
平成29年度	145,193,798	18,364,147	12.6%
平成30年度	143,080,974	18,258,386	12.8%

※人件費には、普通会計に属する一般職員のほか、特別職職員（市長・副市長・議員等）の報酬・給与、共済費を含んでいます。

(2) 給与の種類と支給額の状況

職員に支給する給与の種類は次のとおりです。

また、平成30年4月分の支給実績から、それぞれの支給対象職員数と支給対象職員に対する平均支給額は次のとおりです。

平成31年4月分をあわせて表示します。

給与の種類		平成30年4月分		平成31年4月分	
		支給職員数 (人)	平均支給額 (百円)	支給職員数 (人)	平均支給額 (百円)
給料	給料	2,336	3,047	2,343	3,050
	諸手当	扶養手当	1,102	224	1,081
住居手当		891	261	905	261
通勤手当		1,856	73	1,885	73
時間外勤務手当		1,185	299	1,176	321
休日勤務手当		199	182	267	231
夜間勤務手当		162	40	195	35
管理職手当		208	535	210	533
特殊勤務手当		393	84	397	85
期末手当*		2,217	8,174	2,315	8,221
勤勉手当*		2,180	5,692	2,276	5,904
地域手当		4	852	3	957
単身赴任手当		0	0	0	0
初任給調整手当		4	2,241	4	2,127

教員特別手当	21	68	21	68
--------	----	----	----	----

* 期末・勤勉手当については、それぞれの前年度（6月と12月）における支給実績です。

(3) 給料の状況（一般行政職）

民間の基本給にあたる給料の支給状況は次のとおりです。

ここでは、国家公務員の状況と比較するため、国家公務員の行政職俸給表(1)と同様の職種である本市の一般行政職の給料の状況を公表します。

なお、本市の一般行政職に該当する職員の数は、次のとおりです。

平成30年4月現在 1,289人

- * 一般行政職とは、税務関係職、消防職、企業（上下水道局）職や、給食調理員などの技能労務、幼稚園教諭などの教育職等を除くすべての職員をいいます。

ア 初任給の状況（平成30年4月1日現在）

学歴区分	那覇市		国	
	決定初任給	2年経過後	決定初任給	2年経過後
大学卒	180,700	192,400	180,700	192,400
短大卒	161,300	172,800	161,300	172,800
高校卒	148,600	157,000	148,600	157,000

イ 経験年数別、学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

学歴区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	253,450	300,288	356,327
短大卒	243,833	280,200	325,000
高校卒	212,200	258,550	-

ウ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分		那覇市	国
平成30年4月	平均給料(俸給)月額	303,455円	329,845円
	平均年齢	41.1歳	43.5歳

(4) 職員手当の状況（退職手当を除く。）

ア 扶養手当

(ア) 配偶者……………6,500円

(イ) 配偶者以外の扶養親族（子）……………10,000円

(ウ) 配偶者以外の扶養親族（父母等）…6,500円

※16歳から22歳の子を扶養の場合…1人につき月額5,000円を加算

イ 住居手当

月額12,000円を超える家賃の支払者

家賃額により最高27,000円まで

(例) 家賃50,000円の場合、24,500円

計算式 (家賃-23,000円) ×1/2+11,000円

ウ 通勤手当

通勤距離が2km以上で、交通機関又は交通用具利用者に支給

(ア) 交通機関（バス等）利用者…運賃相当額（最高限度額55,000円）

(イ) 交通用具（自動車等）利用者……距離により2,000円～31,600円

エ 時間外勤務手当、休日勤務手当と夜間勤務手当

(ア) 1時間当たりの支給額の時給に対する割合

区分	支給割合
正規の勤務時間を超えて勤務する場合	100分の125
週休日（勤務の割り振りのない日）に勤務する場合	100分の135
週の正規の勤務時間を超えて勤務する場合	100分の25
上記3つの勤務時間が深夜の場合	100分の25を加算
休日に勤務する場合（正規の勤務時間）	100分の135
正規の勤務時間が深夜の場合	100分の25

※ 深夜とは、午後10時から翌日の午前5時までです。

(イ) 時間外勤務手当と休日勤務手当の支給額（普通会計決算）

普通会計決算から見た年間の時間外勤務手当と休日勤務手当の支給総額は、次のとおりです。また、支給総額を普通会計に属する職員数（管理職除く）で除した平均の支給年額を合わせて表示します。

年度	支給総額(千円)	年間平均支給額(円)
平成28年度	438,301	232,151
平成29年度	431,749	230,143
平成30年度	457,183	243,053

オ 管理職手当

管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して、その職務ないし勤務形態の特殊性に着目し、給料月額に次の額を合わせた額を支給します。

政策統括調整監	93,700円	部長	76,500円
参事監	71,700円	副部長	63,900円
参事	59,300円	課長	50,700円
副参事	46,500円		

カ 特殊勤務手当

著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で給与上特別な考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員に支給します。

区分		全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合		16.8%
支給対象職員1人あたり平均支給年額(試算)		100,800円
手当の種類(手当数)		13種類
代表的手当の名称	支給額の最も大きい手当	行旅病人業務手当 緊急消防援助隊手当
	支給対象となっている職員数が最も多い手当	消防活動等手当

キ 賞与(期末手当と勤勉手当)

支給期	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月分	0.90月分	2.125月分
12月期	1.375月分	0.95月分	2.325月分
計	2.6月分	1.85月分	4.45月分

職務級などにより加算措置があります。

ク 地域手当

民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に所在する公署に勤務する職員として、支給される手当。

また、一般の事務職等の事情とは異なり、民間における医師の給与は、都市部に勤務する医師より人材確保が困難である実情を考慮して、特例的に、医師に対し、給料月額等の16%を支給しています。

ケ 単身赴任手当

内閣府への派遣等、勤務地が県外となった職員が、単身赴任（15歳以下の子のみとの同居も含む）する場合に支給します。支給額は、月額30,000円～100,000円です。

※平成30年度は、支給対象者なし

コ 教員特別手当

教育委員会の指導主事に支給されるもので、優れた人材を確保し、もって学校教育の水準の維持向上に資することを目的としています。支給額は、職務の級及び号給に応じて、月額2,000円～8,000円です。

(5) 退職手当の状況

ア 勤続年数ごとの支給割合

勤続年数	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.526月分	26.908月分
勤続25年	30.686月分	36.411月分
勤続35年	43.510月分	52.212月分
最高限度額	52.212月分	52.212月分
定年前早期退職特例措置2%～20%加算		

イ 退職手当支給者の年度別支給状況

区分 期間	退職手当支給者数(人)		平均支給額(千円)		平均勤続年数(年)	
	自己都合他	勸奨・定年	自己都合他	勸奨・定年	自己都合他	勸奨・定年
平成28年度	13	63	8,718	23,585	18.4	35.6
平成29年度	12	80	2,826	22,293	10.6	35.3
平成30年度	19	61	5,464	22,168	14.3	35.6

5 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間等の状況

ア 平成30年度における一般の職員の勤務時間等

(ア) 勤務時間

1週間あたり 38時間 45分

月曜日から金曜日までの5日間に1日7時間45分

(イ) 1日の勤務時間の割振り

午前8時30分から午後0時まで

午後1時から午後5時15分まで

(休憩時間 午後0時から午後1時まで)

(ウ) 週休日(勤務時間を割り振らない日)・・・土曜日・日曜日

イ 職員の休日(特に勤務を命じられない限り、勤務することを要しない日)

(ア) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(イ) 12月29日から翌年の1月3日までの日

(ウ) 6月23日(慰霊の日)

(2) 職員のその他の勤務条件の状況

ア 年次有給休暇の行使状況(H30.4.1~H31.3.31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
平均行使日数	15.6	14.5	17.4	16.4	15.4	14.3	18.0	15.9
行使率(%)	78.0	72.5	87.0	82.0	77.0	71.5	90.0	79.7

※行使率は平均行使日数/20日(毎年度新規付与日数)

なお、行使日数には前年度繰越分(最大20日)を含む。

イ 夏期休暇(5日)の行使状況(H30.4.1~H31.3.31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
平均行使日数	4.8	4.4	4.6	5.0	4.7	4.3	4.9	4.6
行使率(%)	96.0	88.0	92.0	100.0	94.0	86.0	98.0	93.4

※行使率は平均行使日数/5日(付与日数)

夏期休暇の申請期間は5月1日~10月31日の間となっています。

ウ その他の主な休暇取得者数の状況(H30.4.1~H31.3.31)

休暇の種別	部局							
	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
私傷病休暇	106	2	0	1	39	13	8	169
出産休暇	33	0	0	0	7	27	2	69
育児休暇	10	1	0	0	6	1	2	20
子の看護休暇	328	7	5	0	61	71	43	515
介護休暇(無給)	3	0	0	0	1	1	1	6

(単位:人)

※ 私傷病休暇の状況は、5日以上の特期間にわたる場合のみです。

6 職員の休業の状況

(1) 育児休業等の取得者数の状況(H30.4.1~H31.3.31)

休業の種別		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
育児休業	男	3	0	0	0	1	0	1	5
	女	97	1	0	0	16	1	7	122
	計	100	1	0	0	17	1	8	127
部分休業	男	4	0	0	0	1	1	0	6
	女	32	0	0	0	3	0	4	39
	計	36	0	0	0	4	1	4	45
配偶者同行休業	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
自己啓発等休業	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	1	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	0	0	0	0	0	0	0
修学部分休業	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:人)

7 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況

職員が勤務実績不良や勤務に堪えない場合に行われる分限処分(免職、休職、降任、降給)は、平成30年度は病気による休職のみでした。

病気による休職者数の内訳は、次のとおりです。

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
病気休職	47	0	0	0	4	0	8	59

(単位:人)

(2) 職員の懲戒処分の状況

職員が職務上の義務違反や全体の奉仕者たるにふさわしくない非行を行った場合に行われる懲戒処分(免職、停職、減給、戒告)は、平成30年度は次のとおりです。(※臨時・非常勤職員は含めない。)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
免職	0	0	0	0	0	0	1	1
停職	0	0	0	0	0	0	0	0
減給	0	0	0	0	0	0	0	0
戒告	0	0	0	0	0	0	0	0

8 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務の免除の状況

職員は、職務に関連する研修や本市の業務と密接な関連を有する団体の業務に従事する等の場合において、条例規則で定められた範囲内に限り、任命権者の許可を得て、勤務時間内における職務に専念する義務を免除される場合があります。

平成30年度における職務専念義務の免除の許可を受けた職員数は次のとおりです。

職務専念義務の免除を許可した職員数(延べ人数) (H30.4.1~H31.3.31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
職務免除許可職員数	324	0	7	2	8	17	12	370

※ 健康診断(人間ドックを含む。)は、除いています。(単位:人)

(2) 営利企業等の従事の許可の状況

職員は、営利企業の役員等になること、自ら営利企業を営むことあるいは報酬を得て他の事務事業に従事することが制限されており、各任命権者の許可を受けた場合に限り従事することができることとなっています。

平成 30 年度における営利企業従事許可の件数は、次のとおりです。

営利企業等の従事の許可件数(H30. 4. 1~H31. 3. 31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
営利企業等従事許可件数	58	1	0	0	10	4	19	92

(単位:件)

9 職員の退職管理の状況

平成 30 年度に退職した職員の再就職状況で、那覇市職員の退職管理に関する規則第 11 条の依頼等の承認申請件数は以下のとおりです。

※再就職者が役職員に対し、契約等事務に関し、職務上の行為をするように、又はしないように要求し、又は依頼することについて公務の公正性の確保に支障が生じないと認められる場合の申請件数。

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
承認申請件数	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:人)

10 職員の研修の状況

(1) 職員の研修状況(平成30年度)

ア 人事課職員研修 G 主催研修

		研修名	回数	期間	修了者
基本研修	1	新採用職員前期研修	1	5日	95
	2	新採用職員後期研修	1	2日	91
	3	現任3年目職員研修(第1回目)	1	2日	55
		現任3年目職員研修(第2回目)	1	1日	60
	4	現任6年目職員研修	1	1日	86
	5	現任9年目職員研修	1	1日	68
	6	新任主査級研修(第1回目)	1	1日	77
		新任主査級研修(第2回目)	1	1日	79
	7	新任主幹級研修(第1回目)	1	1日	52
		新任主幹級研修(第2回目)	1	1日	46
8	新任グループ長研修(第1回目)	1	1日	40	
	新任グループ長研修(第2回目)	1	1日	34	
9	新任課長級研修	1	1日	31	
10	管理職特別研修	1	半日	171	
基本研修 計			14	-	985
実務研修	1	財務会計研修Ⅰ(民法、契約、物品会計)	1	1日	90
	2	財務会計研修Ⅱ(出納事務)	1	1日	89
	3	財務会計研修Ⅲ (予算決算事務、流用・使途変更、複数年契約)	1	4.5h	81
	4	文書事務研修Ⅰ(初任者対象)	1	3.0h	58
	5	文書事務研修Ⅱ(文書主任・副主任対象)	1	3.0h	42
	6	サービス・旅費等基礎研修Ⅰ(サービス事務、臨時・非常勤)	1	3.0h	34
	7	サービス・旅費等基礎研修Ⅱ (安全・衛生/共済組合、旅費事務)	1	4.0h	30
実務研修 計			7	-	424
専門研修	1	法制執務研修(第1回目)	1	1日	45
		法制執務研修(第2回目)	1	1日	20
	2	接遇研修(窓口(苦情含む)対応力向上研修)	1	1日	30
	3	管理職OJT研修	1	3.0h	28
	4	ワークライフバランス研修	1	3.0h	38
専門研修 計			5	-	161
人事課職員研修G主催研修 合計			26	-	1,570

イ 人事課職員研修 G 派遣研修

研修名		回数	期間(日)	修了者	
県外	1	市町村職員中央研修所派遣研修	18	5~11	18
	2	全国市町村国際文化研修所派遣研修	8	4~11	8
	3	日本経営協会(NOMA)派遣研修	2	1~2	2
	4	自治大学校派遣研修	1	12	1
	5	職員提案型派遣研修	1	3	1
県外派遣研修 計		30	-	30	
県内	1	沖縄県市町村職員研修センター派遣研修	26	1~3	111
	2	キャリアアップ・フォーラム派遣研修	1	1	11
	3	インソース出張公開講座	1	1	1
県内派遣研修 計		28	-	123	
派遣研修合計		58	-	153	

ウ 職場研修

研修名	回数	経費(報償費等) 【円】	延べ参加人数
全部局合計(市立病院を除く)	975	1,208,646	13,004

11 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理事業

ア 健康診断

項目	部局	受診者数等
①定期健康診断	市長 教委	対象：学校事務と学校図書館以外の全職員 受診者：1,586人
	消防	対象：全職員 受診者：190人
	上下 水道	対象：全職員 受診者：141人
②特定業務従事者健診	市長	対象：那覇市・南風原環境施設組合に派遣している現業職員（暑熱環境業務）、管財課の守衛業務職員（深夜業務） 受診者：15人
③手話通訳者健康診断	市長	対象：障害福祉課に勤務する手話通訳者 受診者：2人
④頸肩腕検診	市長	対象：総務課に勤務する電話交換手 受診者：5人
⑤特定業務従事者健康診断	消防	受診者：174人
⑥高気圧酸素業務者適正検査	消防	受診者：48人
⑦破傷風予防接種	市長	対象：クリーン推進課、道路管理課、廃棄物対策課、環境衛生課、環境政策課、環境施設組合の現業職員 受診者：77人
⑧ストレスチェック	市長 教委	対象者：2,621人 （全職員（非常勤職員含む）） 受検者：2,349人 受検率：89.6%
	消防	対象者：289人 （全職員（非常勤職員含む）） 受検者：286人 受検率：99%
	上下 水道	対象者：173人 受検者：168人 受検率：97.1%

* 上記表中、「受診者数等」欄の受診者には臨時・非常勤職員の数も含まれています。

イ 健康相談

部局	相談名	対象者・内容等
市長 教委	産業医による健康相談	全職員 月5回（内科102件・精神科157件）
	栄養士による栄養相談	全職員 月に1回2時間（嘱託栄養士）（47件）
市長 教委	保健師 による 健康相 談	クリーン推進課 クリーン推進課職員 1回（11人）
		各支所巡回 小祿、首里、真和志支所 3か所（33人）
		学校給食センタ ー等の巡回 学校給食センター 3か所（21人）
		保育所巡回 保育所、給食センター、療育センター、子 育て支援センターの職員（保育士、用務員 、調理員等） 10か所（125人）
		図書館・公民館 の巡回 公立図書館、公立公民館 11カ所63人
		日常の健康相談 全職員、本庁保健室（毎日） 保健室にて来所相談、電話相談、健診結果 などの一般相談、ケガや症状の対応、メン タル相談 実施人数：延べ 3,645件
消防	保健師 による 健康相 談	日常の健康相談 全職員 健診結果などの一般相談、メンタ ル相談
		災害現場活動後 の健康相談 凄惨な災害現場で活動した職員・惨事スト レス等の確認、メンタルヘルス講習
		新規採用職員巡 回健康相談 新規採用職員・消防学校での健康状態や対 人関係等の相談
全	メンタルヘルス相談	全職員 心理相談員によるカウンセリング 開設日 月～金 実施人数：延べ 299件
	所属毎の職場カウ ンセ リング	実施人数：延べ 154人

上下水道	産業医・保健師による健康相談	対象：全職員 内容：健康相談等 実施人数：産業医 延べ46件 保健師 延べ261件
------	----------------	----------------------------------------------------

ウ 健康教育

部局	項目	対象者	実施月、内容等
市長	①管理監督者メンタルヘルス研修	グループ長 主幹級以上より指名された職員	平成30年7月11日受講者105人 平成30年8月8日受講者38人 「ラインケア①～たった3つ！部下がいる人のためのメンタルヘルス管理の極意～」 平成31年1月9日 受講者97人 「ラインケア②～大人の発達障害を理解するための6つのステップ～」 とくだ心療内科 医師 徳田毅
	②腰痛予防講習会	クリーン推進課、土木関連部署、環境保全課、那覇市・南風原町環境施設組合派遣の現業職、保育所、給食センター、その他希望者	平成30年8月1日 「腰痛予防について」 ～（首・肩・膝の痛みの総合的な予防を含む）～腰痛悪化、防止も含めたストレッチの実践～ ロクト整形A z トレーナー 受講者：25人
	③熱中症対策-保健師	クリーン推進課	平成30年6月26日 受講者： 49人
	④生活習慣病予防研修	人事課の指名する職員及び希望者	① 平成31年2月15日 ② 平成31年3月1日 「美肌と美血管を手に入れよう～必要なのは自分だけ運動～管理栄養士 計 受講者46人

	⑤メンタルヘルス研修 セルフケア	新任主査 現任6年目職員 現任3年目職員	平成30年7月25日 受講者77人 平成30年11月7日 受講者86人 「メンタルヘルスストレスとの ほどよい付き合い方」 琉球大学大学院助教 臨床心理士 甲田宗良 平成30年11月22日 受講者60人 「こころの健康～ストレスとの つきあい方～」 本市産業医 城所望 計3回 223人
上下 水道 局	①安全管理者 による労働安 全研修	管理職及び屋外作 業を行う職員	平成30年5月17日・18日、安 全管理者等、受講者100人
	②ハラスメン ト研修	全職員	平成30年8月2日、総務課長、 受講者114人
	③労働安全研 修	屋外作業を行う職 員	平成30年10月31日、安全管理 士(外部講師)、受講者96人
	④アンガーマ ネジメント研 修	全職員	平成30年10月31日、保健師(非 常勤職員)、受講者123人
	⑤精神疾患に ついて(病態と 対応)	主幹級以上	平成31年1月17日、産業医、 受講者32人

(2) 職員厚生会の事業

本市では、職員の福祉の増進を図るため、地方公務員法第42条の厚生制度に基づく条例を制定して「那覇市職員厚生会」を設置し、次のとおり福利厚生事業を行っています。

項目	内容
給付事業	会員の慶弔に際し、各種祝金や見舞金・弔慰金等を給付
文化・体育事業	各種スポーツ大会(卓球、ソフトボール、バレーボール、バドミントン、ボウリング等)や職員文化芸能音楽祭を開催し、職員間の親睦融和を図る。

施設事業	厚生会館（多目的ホール、会議室）貸出及び職員専用バイク駐輪場の管理、庁内レストラン及び売店運営委託	
補助事業	文体育成費	クラブ代表派遣補助、部出先補助、物品を補助
	厚生事業	人間ドック受診や鍼灸受療に対する受診費用の一部を補助
	レクレーション事業	職場単位で実施するピクニック等に対する補助
	旅行補助	会員及び会員の家族等が旅行する際の宿泊費の一部を補助
共済事業	自動車・火災共済、公務員賠償責任保険等の加入手続き	
購買事業	厚生会契約の一部指定店で商品立替払い取り扱い	

那覇市職員厚生会の事業運営に必要な費用は、主に会員（職員）が個人負担する会員掛金と市負担金及び施設使用料・保険料等給与差引代理事務等の事業収入により賅われています。

会員掛金と市負担金の比率については、会員掛金率が各職員の給与月額額の1,000分の5、市負担金率が職員の給料総月額額の1,000分の3となっています。

会員相互の扶助共済を目的とする各種祝金や弔慰金等の給付事業は、全て職員個人が負担する会員掛金で賅われ、市負担金は厚生制度を実施するための費用（文化体育事業や補助事業、一般事務費、人件費等）に充てられています。

(3) 公務災害補償

任命権者別公務災害補償申請件数（H30.4.1～H31.3.31）

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
公務災害	常勤職員 (内臨時職員)	7 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	5 (0)	0 (0)	公務災害
	非常勤職員 (内労災分)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (5)	0 (0)	0 (0)	
	計	9	0	0	0	9	5	0	
通勤災害	常勤職員 (内臨時職員)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	通勤災害
	非常勤職員 (内労災分)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (3)	0 (0)	0 (0)	
	計	3	0	0	0	6	0	1	
合計		12	0	0	0	16	5	1	34

12 その他市長が必要と認める事項

今回はありません。

13 公平委員会の業務の状況について

- (1) 平成 30 度における勤務条件に関する措置の要求件数
申請 4 件 未処理 0 件
- (2) 平成 30 年度における不利益処分に関する審査請求の件数
申請 1 件 未処理 0 件
- (3) 平成 30 年度における苦情の処理に関する件数
申請 0 件 未処理 0 件